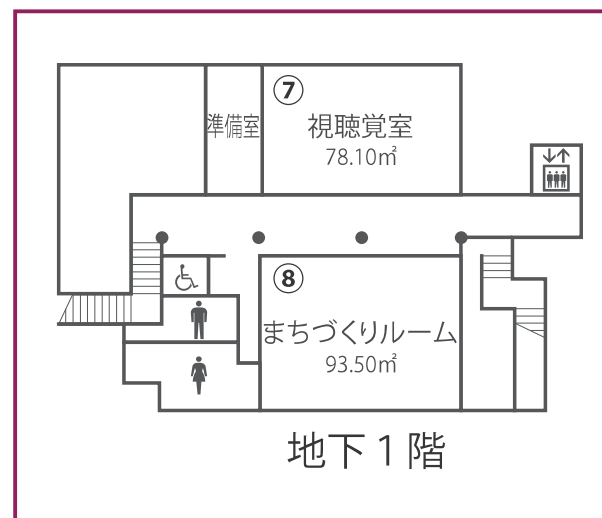
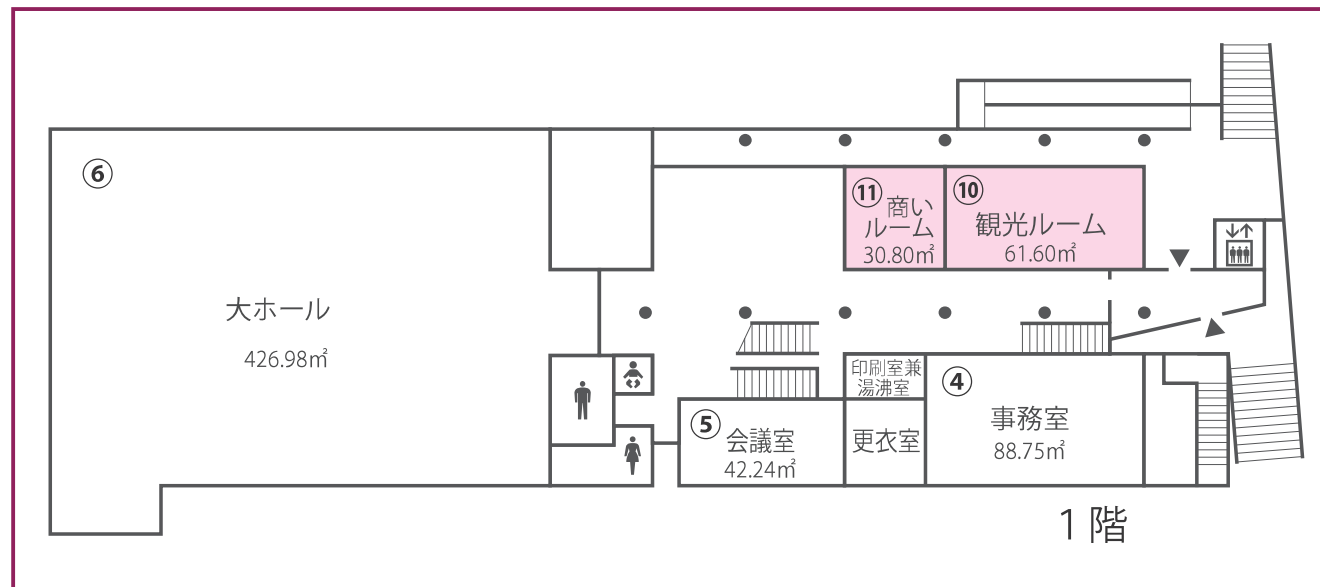
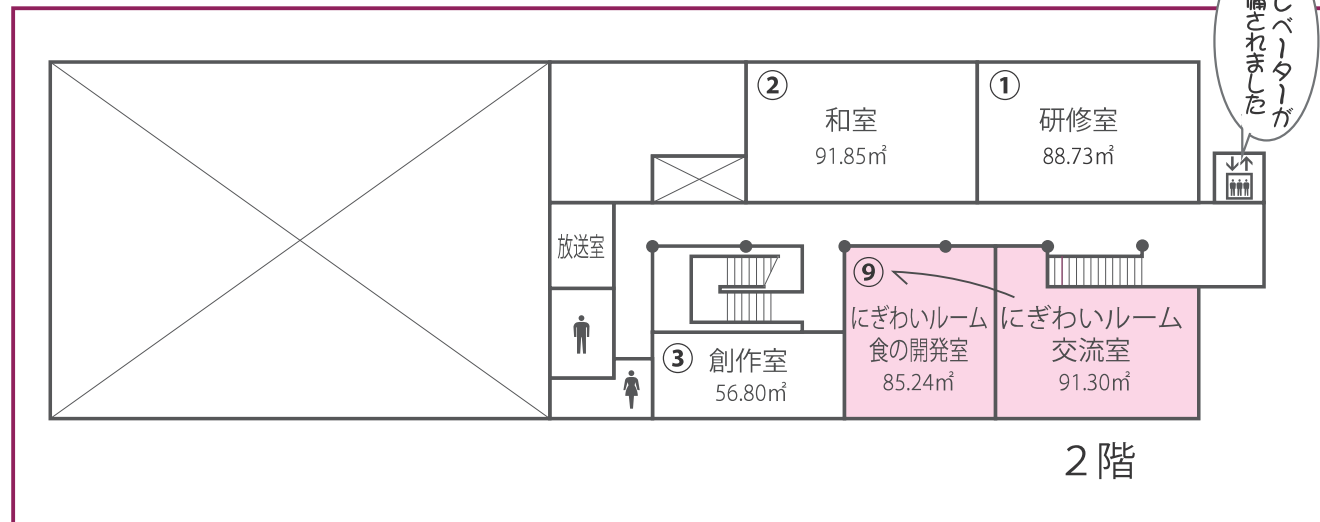


● 大河原町にぎわい交流施設配置図

右ページの「中央公民館」と「にぎわいプラザ」の部屋①～⑨の配置。
※色づけされている部屋が、新しい「にぎわいプラザ」の部屋になります。



中央公民館の機能に加え、観光物産や地域産業の振興を進める事業が同じ施設内で行われ、様々な人材が集まり、連携を組み可能性が広がることで、生きがいくつりと仕事づくり、生きがいくつりと観光物産、仕事づくりと観光物産のつながりができ、将来に向け地域ににぎわいを創出できる施設にしています。



完成写真は次号で！

大河原町にぎわい交流施設紹介 Part 1



名称 大河原町にぎわい交流施設

場所 大河原町字町 196 番地

にぎわい交流施設の構成施設

- ※生涯学習事業を行う「中央公民館」
- ※観光物産及び地域産業の活性化を行う「にぎわいプラザ」



※中央公民館の部屋（生涯学習施設）

- 2階 ①研修室 机、イスを配備し 36名収容
②和室 従前の2部屋の仕切りをなくし1部屋に
③創作室 従前同様の活用、壁の補修を実施
- 1階 ④事務室 中央公民館及び生涯学習課の職員が従事
⑤会議室 20人程度の小規模な集まりに活用
⑥大ホール 従前同様、大きな集会、講演等に活用
- 地下 ⑦視聴覚室 映写、演奏、ダンス等に活用
⑧まちづくりルーム 机、イスを配備し 63名収容
会議ほか、人材育成のための講習会等に活用

※にぎわいプラザの部屋（一般施設）

- 2階 ⑨にぎわいルーム
- ・食の開発室 食を中心とした商品開発、新メニューづくり等に活用
プロ仕様調理設備のほか一般設備（ガスコンロ、1台・IHコンロ2台）を配備
趣味の調理教室は可、民間の収益事業は不可
 - ・交流室 カフェ風の机、イスを配備。36名収容
打合せ、食事つき会議、新メニュー試食会、芋煮会、婚活パーティー、懇親会、上映会等に活用
- 1階 ⑩観光ルーム 観光物産の情報発信拠点（観光物産協会移転）
⑪高いルーム 起業・創業者の相談等仕事づくりを支援

新しい部屋ができました

※休館日は月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休館）
利用時間は午前9時から午後10時まで（観光ルーム及び高いルームは貸出し不可）

もうすぐ完成！
にぎわい交流施設

これまで生涯学習事業を行ってきた中央公民館は、観光物産や地域産業の活性化を行う部屋を組み入れる全面リニューアル工事を進め、新たな複合施設として平成30年10月2日オープンを目指しています。施設は、多様な分野の人材が集い、連携、交流をすることで町ににぎわいを創出するものとして「大河原町にぎわい交流施設」と名付けました。

8月末まで大ホールと1・2階トイレを改修中ですので、詳しい施設の概要は次号で紹介いたします。まずは、どのような部屋ができるのか、前と何が変わったのか、いつから予約できるのか、気になる部分を先に「説明します」。